

第2章 時代の潮流と熊毛地域の現状・課題

1 人口減少・少子高齢化の進行

我が国は、未婚率の上昇などにより、合計特殊出生率(※1)が、人口維持に必要な水準(人口置換水準)を40年間下回り続け、2015年国勢調査においては、同調査開始以来初めて人口が減少に転じる人口減少社会を迎えています。

本県においては、1955年をピークに人口減少の局面に突入しましたが、その後も若い世代の県外流出や未婚率の上昇、合計特殊出生率の低下などにより、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。

熊毛地域においては、1960年の88,542人(種子島64,532人、屋久島24,010人)をピークに減少を続けており、2020年にはピーク時の44.7%の39,550人(種子島27,692人、屋久島11,858人)と、大幅に人口が減少しています。

年齢別人口の構成比を見てみると、1960年には、15歳未満は41.6%、15~64歳は52.8%、65歳以上は5.6%であったのに対して、2020年には、15歳未満は12.9%、15~64歳は49.5%、65歳以上は37.5%となっています。

65歳以上人口と15~64歳人口の比率を見てみると、1960年には1人の65歳以上の者に対して9.4人の現役世代(15~64歳)がいたのに対して、2020年には65歳以上の者1人に対して現役世代1.3人となっています。

このように、高齢化率の上昇、生産年齢人口の減少により、人材不足が深刻化し、各分野で人材が確保できなくなり、地域の経済活動に制約が生じるおそれがあります。

また、毎年多くの中学生や高校生が進学や就職で島を離れ、そのまま戻らない傾向がみられます。

少子高齢化等により人口減少が進行する中、住民が地域で安心して暮らしていくためには、行政サービスを持続可能な形で提供していくことが課題となります。

県や市町においては、2017年度から「有人国境離島地域の保全及

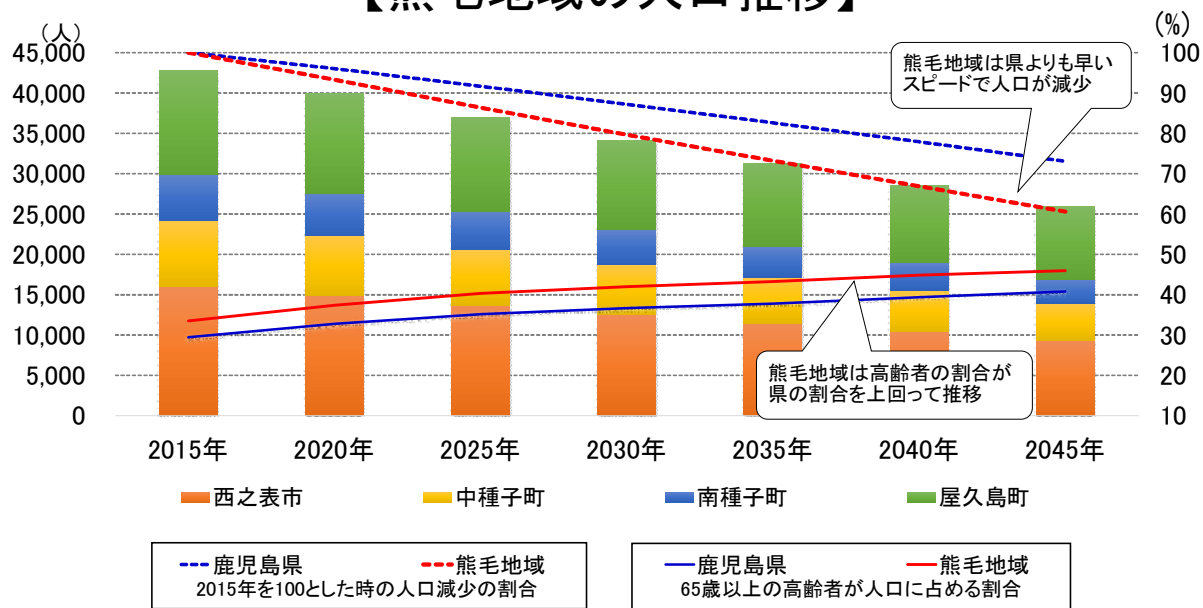
び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」に基づき、地域社会の維持のための取組を推進しているところですが、人材の確保・育成に加え、地域コミュニティや住民生活を支える地域交通の維持、農地や森林の保全など、現在も様々な課題に直面しています。



資料：令和2年(2020年)国勢調査

(※1) 15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当。

【熊毛地域の人口推移】



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年(2018年)推計）」

2 熊毛地域の産業・経済の状況

我が国の産業構造は、第一次産業が1.0パーセント、第二次産業が25.6パーセント、第三次産業が73.3パーセントとなっており、本県は、第一次産業が4.6パーセント、第二次産業が20.8パーセント、第三次産業が74.6パーセントとなっています。

熊毛地域は、第一次産業が7.2パーセント、第二次産業が15.2パーセント、第三次産業が77.6パーセントと、国、県と比較して第一次産業、第三次産業の割合が高くなっており、経済活動分類別では、「農業」、「宿泊・飲食サービス業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」、「公務」などの割合が高く、「製造業」、「卸売・小売業」などが低くなっています。

一方、我が国の産業別就業者数の割合は、第一次産業が3.8パーセント、第二次産業が22.8パーセント、第三次産業が73.4パーセントとなっており、本県は、第一次産業が9.4パーセント、第二次産業が18.9パーセント、第三次産業が71.7パーセントとなっています。

熊毛地域は、第一次産業が24.1パーセント、第二次産業が13.0パーセント、第三次産業が62.9パーセントと、国、県と比較して第一次産業、その中でも特に農業の割合が高くなっています。(※1)

(※1) 国の産業構造、就業者数は、2020年度国民経済計算（2015年基準・2008SNA）（内閣府）による令和元(2019)年の値。また、本県と熊毛地域の産業構造、就業者数は、令和元年度市町村民所得推計報告書（鹿児島県統計協会）による令和元(2019)年度の値。

【県、熊毛地域の産業構造構成比】



資料：令和元年度(2019年度)市町村民所得推計報告書（鹿児島県統計協会）

熊毛地域における産業の特徴としては、種子島は、亜熱帯性の温暖な気候と、平坦で比較的広い耕地に恵まれているため、農業が地域産業の一翼を担っています。

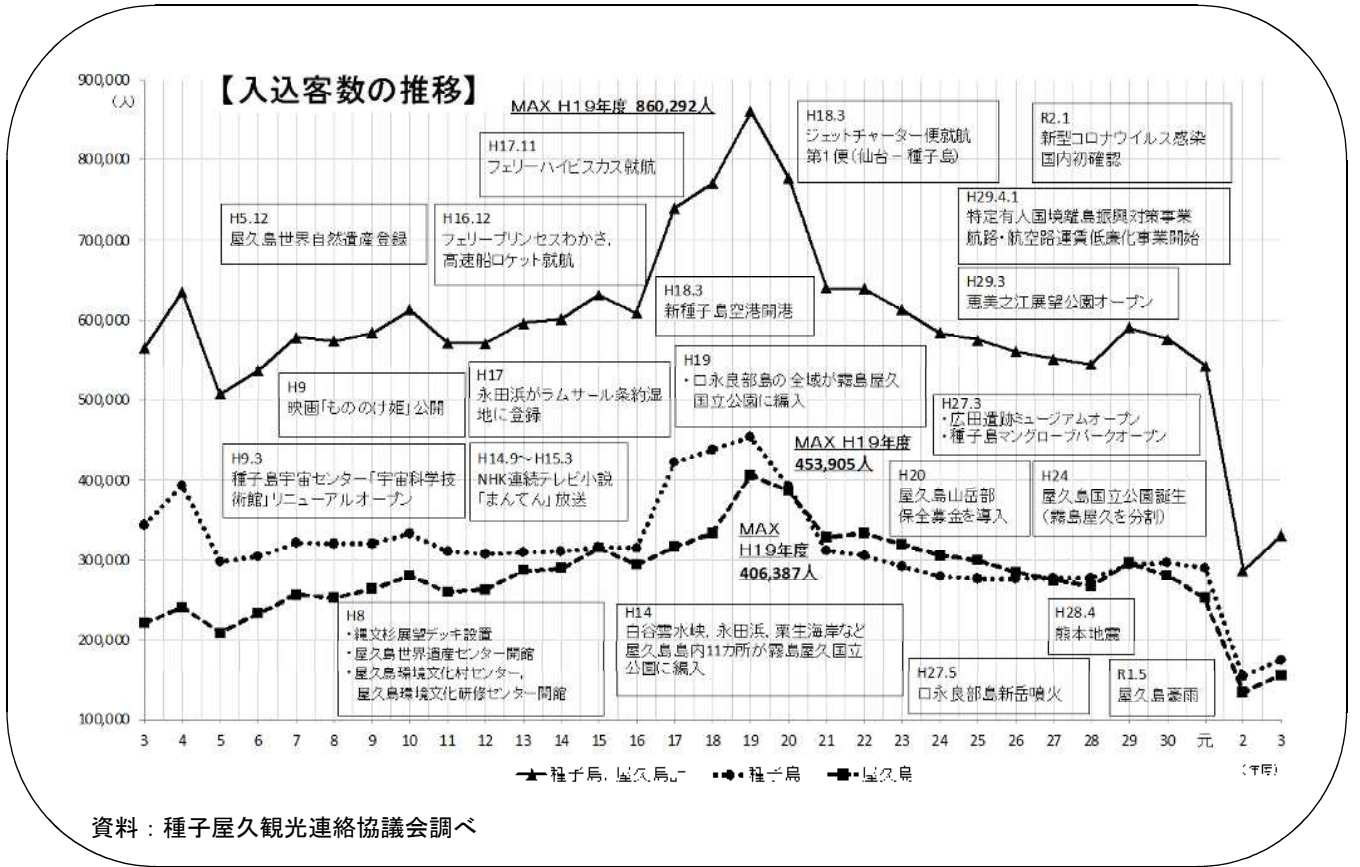
また、宇宙関連施設の立地やロケット打上げが地域経済に大きな影響を与えています。宇宙関連産業は、世界の宇宙産業の成長とともに今後更なる市場拡大が見込まれるため、関係者の連携を強化することで、宇宙ビジネスの成長力を地域経済に取り込む可能性を有しています。

屋久島は、1993年に世界自然遺産に登録され、2023年で30周年を迎えます。観光関連産業が基幹産業となっていますが、熊毛地域全体の入込客数(※1)は、2007年度の約86万人をピークに、55万人前後で推移していました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2021年度には約33万人と、拡大前と比較し、約40パーセント減少しており、特に観光関連産業は大きな打撃を受けています。

このようなことから、熊毛地域の恵まれた地域資源を生かし、農林水産業と観光関連産業の更なる振興を図ることで、「稼ぐ力」を向上させ、住民所得の向上を図ることが重要になります。

(※1) 「種子屋久観光連絡協議会」調べによる、住民、観光客等を含む人数。



3 デジタル化への対応

現在、我が国は、Society5.0(※1)に向けた大変革期の入口に立つとともに、東京一極集中がはらむリスクや地方の疲弊が限界を迎える時代にあります。

こうした中、持続可能な地域社会の実現に向け、ICT(※2)を様々な形で活用して地域の課題の解決に取り組む必要があります。中でも、第5世代移動通信システム(5G)(※3)をはじめとした携帯電話基地局や光ファイバなどのICTインフラは、こうした地域の課題を解決し、地域活性化を図るための基盤としてその重要性がますます高まっています。

熊本地域においては、全域で光ファイバが整備されていますが、携帯電話については、不感地域及び一部事業者のサービスが利用できない地域が存在しています。このような情報格差を解消するとともに、地域課題解決・地域活性化を図るためにも、ICTインフラの整備が必要です。

また、少子高齢化や若年層の島外流出により、人口減少が進む中で、生活関連サービスの衰退、インフラ維持管理の負担増等、地方創生に向けて解決すべき様々な社会課題が山積しており、デジタル技術を活用した解決が期待されています。

(※1) 狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

(※2) Information and Communication Technology の略。情報通信技術。ITにコミュニケーションの要素を加え、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現。

(※3) 「超高速」だけでなく、「多数接続」や「超低遅延」といった、新たな特徴を持つ次世代の無線通信システム。

4 グリーン社会・エネルギー問題への対応

気候変動の社会経済活動への影響が生じている中、2015年のパリ協定をはじめ、温室効果ガス(※1)の排出削減に向けた国際的な機運が急速に拡大しています。

2020年に我が国は、「2050年カーボンニュートラル(※2)」を宣言し、本県においても、脱炭素社会の実現を目指しています。

住民、事業者、行政が力を合わせて、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減などの取組を進めるとともに、資源やエネルギーの効率的な使用などにより環境への負荷をできる限り低減することや、多様で豊かな資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進することが重要となります。

熊毛地域の電力供給状況については、種子島は、九州電力送配電(株)の内燃力発電所が2か所あり、屋久島は、屋久島電工(株)が水力発電所を3か所と渇水時に備え内燃力発電所を1か所、九州電力送配電(株)が水力発電所を1か所設置しています。

なお、口永良部島には、九州電力送配電(株)が内燃力発電所を1か所設置しており、熊毛地域の発電出力は県全体の3パーセント(2021年12月末現在)となっています。

本県では、現在、再生可能エネルギーの導入が進んでおり、熊毛地域においても、太陽光や風力、さとうきびの搾りかすであるバガスを利用した発電設備等が導入されています。特に屋久島においては、屋久島電工(株)が豊富な水を利用して水力発電を行っており、島内の電力のほとんどが賄われています。

今後も、恵まれた資源を生かした再生可能エネルギーの更なる導入が期待されています。

また、熊毛地域沿岸にもプラスチックごみを含む海洋ごみが漂着していますが、高齢化や人口減少が進む中で、処理を行う人手の確保や処理費用の負担が課題となっています。

屋久島においては、世界自然遺産登録後、山岳部の利用者集中やヤクシカの生息数が増加したことによる自然環境への影響が顕著であることから、自然生態系の保全を図るとともに、地域振興との調和に配慮しつつ、自然と共生する地域づくりを目指しています。



(※1) 二酸化炭素、メタンガス、フロンガスなどの温室効果を持つ大気中に拡散された気体。

(※2) 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

5 国土強靱化・災害リスクへの対応

地球温暖化に伴う気候変動の影響による大雨や短時間強雨の発生頻度の増大、南海トラフ巨大地震(※1)の発生による津波の懸念など、大規模自然災害等の様々な危機に対し、災害発生の未然防止や避難誘導體制の整備、災害時を見据えた「ライフライン」の安定確保など、平時から備えを行う必要性が増しています。

国においては、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向け、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、2013年に「国土強靱化基本法」を制定するとともに、翌年には「国土強靱化基本計画」を策定しました。

さらに、防災・減災、国土強靱化の取組をより効率的に進めるためには、近年急速に開発が進むデジタル技術の活用等が不可欠であることから、2020年12月に「防災・減災、国土強靱化に向けた5か年加速化対策」が閣議決定され、国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進について更なる加速化・深化を図ることとしました。

本県では、大規模な自然災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安心・安全な地域の構築に向けた「県土の強靱化」を推進するために、2016年に、地域強靱化の観点から、様々な計画等の指針となる「鹿児島県地域強靱化計画」を策定し、国の国土強靱化計画の見直し等を踏まえ、2020年に見直しを行いました。

外海に面した熊毛地域は、台風の常襲地帯であるとともに、局地的豪雨や河川・土砂災害、高潮被害など様々な災害が発生しています。

なお、火山島である口永良部島においては、2015年5月に新岳で爆発的噴火が発生し、全島避難が行われました。同年12月に一部地域を除いて避難指示が解除され、住民の帰島が始まり、2016年10月に全ての避難指示が解除されました。その後、噴火警戒レベル(※2)は1から4の間で推移していましたが、2022年9月1日にレベル2（火口周辺規制）からレベル1（活火山であることに留意）に引き下げられました。引き続き住民の安心・安全のため火山活動の状況に留意し、警戒を継続する必要があります。



このようなことから、防災対策を推進するなど災害に強い島づくりに取り組んでいく必要があります。

(※1) 駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域を「南海トラフ」といい、この南海トラフ沿いのプレート境界を震源とする大規模な地震のこと。

(※2) 火山活動の状況に応じて「警戒が必要な範囲」と防災機関や住民等の「とるべき防災対応」を5段階に区分して発表する指標。

6 多様なライフスタイル等の変化に伴う地域課題への対応

我が国においては、戦後、急速な高度経済成長を遂げる中で、世代間の価値観の差の拡大や、核家族化の進行、人々の移動性の高まりなどを背景に、家族・親族、地域、勤め先といった関係性が希薄化し、社会的孤立をはじめとした様々な社会問題として指摘されています。

さらに、高齢化の進行により、地域の防犯機能や交通事故防止機能が低下するとともに、インターネットの普及により、違法薬物等が容易に入手できる環境にあり、住民への悪影響が懸念されるほか、子どもが犯罪に巻き込まれる事件が発生しており、住民を犯罪や事故等から守る体制づくりが求められています。

本県では、人口減少や少子高齢化の著しい進行などにより、高齢夫婦世帯や高齢単身世帯の割合は全国的にも高い数値となっており、地域コミュニティ(※1)の維持が課題となっています。

また、児童虐待の増加や子どもの貧困等の課題については、今後も様々な地域ネットワークを活用した見守り体制の強化の取組等が重要となります。

教育分野においては、ICTの活用による個別最適な学びと協働的な学びを推進し、特別支援教育等による一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実や持続的で魅力ある学校教育の実施が重要となります。

生徒指導及び人権尊重教育の充実により、いじめの積極的な認知と未然防止、早期対応や不登校の児童生徒への実態把握や心情に寄り添った丁寧な対応が必要です。

熊毛地域においては、住民同士の結びつきが強く、助け合いの精神が色濃く残っていますが、人口減少や少子高齢化に歯止めがかからず、他の地域と同様、地域コミュニティの維持が課題となっています。

なお、特に医療や福祉分野においては、看護師の高齢化等に伴う従事者の不足や、その影響による医療・福祉サービスの質の低下等が懸念されています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、地方移住への関心が高まっています。

地方移住への関心の高まりを、地方への大きなひと・しごとの流れにつなげ、人をひきつける地域づくりに取り組むことが必要です。

また、外部から多様な形で継続的に地域と関わり、現地の人々と交流する「関係人口(※2)」の存在も、地域の活性化や課題解決にとって重要になっています。

移住者や「関係人口」も含め、地域における多様な人々が互いを尊重しながら共生し、誰もが自分らしく暮らせる、包摂的な社会の実現に向けて取り組んでいく必要があります。

(※1) 地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団。

(※2) 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。

7 財源確保の取組

自主財源の確保に向けた取組が重要であることから、税財政基盤の強化を図る観点から、地域資源を生かした産業振興による「稼ぐ力」の向上に取り組んでいるほか、一層の徴収対策の強化により、収入未済の更なる縮減や徴収率の向上、市町と連携した個人住民税の徴収対策の実施、未利用財産の有効活用、受益者負担の適正化を図る観点からの使用料・手数料の見直しなど、歳入確保に努めています。